平成２２年（フ）第１３１号
千葉県富津市障子谷176番地８
債務者　能城由美子
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第４７６号
金沢市大場町東914番地２
債務者　睦工務店こと　窪　　徹
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１５２号
岐阜県不破郡垂井町表佐1828番地
債務者　藤墳　照夫
1　決定年月日時　平成22年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桜田　英志
4　破産債権の届出期間　平成22年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第３７号
千葉県香取市佐原イ1701番地
債務者　イシヅカリビックこと　石塚　壹也
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（フ）第３８号
千葉県香取市佐原イ1701番地
債務者　石塚千惠子
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（フ）第１２３号
千葉県木更津市清見台東２丁目１番８号
債務者　齊藤　栄子（旧姓河野）
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１５５４７号
東京都東大和市桜が丘４丁目330―27
債務者　川上　賢逸
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８号
広島県呉市中央６丁目６番20号
債務者　川上　敏子
1　決定年月日時　平成22年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相原新太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第３５４号
沖縄県浦添市安波茶２丁目７番５―305号　楼マンション
債務者　安里喜代子
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田盛清士
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第３５５号
沖縄県浦添市安波茶２丁目７番５―305号　楼マンション
債務者　安里　文宏
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田盛清士
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第４１号
京都府舞鶴市字上福井2157番地
債務者　山下オリエ
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２２年（フ）第６４３０号
大阪市平野区加美正覚寺３丁目11番３―704号
債務者　井上　　弘
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７０１号
大阪府茨木市五十鈴町20番12号
債務者　馬塲　綾子
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７０１号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目３番３―514号、前住所埼玉県富士見市東みずほ台１丁目５番地７　ロイヤル21―305
債務者　磯田平三郎
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第６１８４号
大阪市中央区東心斎橋１丁目３番23―1106号、住民票上の住所大阪市西区南堀江１丁目16番16―1101号
債務者　山井　隆文
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部